『人文学報』 第 89 号（2003年 12 月）
（京都大学人文科学研究所）

故郷と都市

――『同窓会誌』にみる 1910 年代から 1930 年代における故郷表象の変容――

川　村　清　志

はじめに
第 1 章　同窓会誌と地域の概要
1－1　七浦地区の概要と同窓会の成立
1－2　同窓会誌の概要
第 2 章　故郷の定立
2－1　風景としての故郷
2－2　故郷から都市へ
2－3　「娯樂」から「郷土藝術」へ
2－4　都会からのまなざし
第 3 章　『七浦村志』の構成　――故郷の自己表象
3－1　『七浦村志』の概要
3－2　異質な文体と故郷の論理
第 4 章　「文化」と「文明」――外部へのまなざしとその内在化
4－1　都市生活者にとっての文化と文明
4－2　故郷が担うべき「文化」
第 5 章　「銃後」による「故郷」の抹消
5－1　ナショナルな言説の浸潤
5－2　「銃後」による故郷と都市の平準化
5－3　「戦地」と「外地」からの便り
5－4　銃後の共同体
おわりに

はじめに

本稿では，1910 年代から 1930 年代を中心として，都市と地域社会との交渉のなかで展開していった故郷表象を検証することを目的としている。以下では，石川県鳳至（ふげし）郡門前町七浦（しつら）地区の小学校が発行する『同窓会誌』の分析を行い，そこで描かれる故郷表象の変遷とその特質について検証を加える[1)]。

同郷団体による出版雑誌の分析は，すでに成田龍一が行っているし，また，これよりも上位のカテゴリーに位置する都道府県や市町村の郷土雑誌の分析を通じて，故郷観を捉えようとする試みも行われている［竹永 1985，成田 1998］。その一方で，戦後の都市における同郷団体の研究は，社会学の分野において積極的に行われてきた［鰺坂 1994，1995，1997，小林 1986，富山 1985，松本 1985，1994，山本 1994］。しかし，本稿はそれらの議論を参照しつつも，次のような新たな視座を提供しうると考えられる。

まず，ここで紹介する資料は，先行研究が取り上げてきた期間のちょうど狭間に位置するものであるという点である。ここから，成田たちが析出した故郷観がどのように変容していった

かについての議論が可能となる一方で，主に社会学者が論じる高度経済成長期以後の議論との接合を行う際にも重要であるだろう。

次にこれまでの研究においてその発行元やまなざしの中心が「都市」であったのに対して，この会誌の発行元や同窓会の所在が地元である点である。すなわち，既存の研究が出郷者によって表象されていた「故郷」であったのに対して，『同窓会誌』では，「故郷」が地元の人々自身の表象としても語られる。これらの差異は，故郷観の成立と展開そのものを検証するとともにそのような物語を支える発話者がどのような位置にいるのかを問い直すことにつながる。

次節では，対象となる同窓会と会誌の概要を記し，そこに関与した人材や社会的背景を紹介する。2章以下では，都市を経験した者によって，「故郷」が構成されていく過程を検証する。ここで重要な点は，「故郷」は，成田が示した都市在住者に胚胎したものに留まらず，都市を経験しながら，やがて地域社会へと回帰していった存在によっても継承されていったという点である［成田 1998］。本論では，都市と故郷との複合的な眼差しの存在を前提としながら，両者の言説空間を対比的に捉えていきたい。すなわち，2章の後半では，地元在住者と出郷者が対抗的な視点を確立していく過程を明らかにする。また，3章では，故郷の側の自己表象として，『七浦村志』の紹介を行う。『村志』の構成と記述の特質から，そこでも地域社会が複合的な眼差しのもとに描かれていたことを示す。

さらに4章では，会誌上に現れる「文明」と「文化」というキーワードによって，都市と故郷を巡る対立を焦点化している議論の推移を紹介する。そのうえで，5章では，昭和10年代以降，会誌が休刊するまでの間に生じた，故郷イメージの抹消と「銃後」という言葉に代表されるナショナルで扁平な言説の浸潤過程を検討することになる。

第1章　同窓会誌と地域の概要

1－1　七浦地区の概要と同窓会の成立

石川県鳳至（ふげし）郡門前町七浦（しつら）地区は，能登半島の外浦に面する半農半漁村によって構成される。金沢からは同じ鳳至郡の穴水駅まで列車があるが，そこからは門前町の中心部までバスに乗り，さらに七浦方面行きに乗り継がねばならない。地区は明治22年の市町村令にもとづき，鳳至郡七浦村として成立した。門前町に編入されたのは，戦後1954年の町村合併に際してである。七浦地区には，13の村落が点在しており大字に区分される。これらの村落は皆月（みなつき），五十洲（いきす）を中心とする海沿いの比較的大きな村落と，山沿いの小規模な村落に大別することができる。

この地区の小学校である七浦小学校の同窓会が結成されたのは，1904（明治37）年にさかのぼる。1920（大正9）年に発刊された『七浦村志』には，その成立の経緯がかなり詳細に記録されている［同窓会編 1968（1920）：103－105］。当時，七浦小学校校長であった長岡守政吉

が，この年の8月8日，高等科卒業生を母校に集め，同窓会設立の趣旨を提唱した。その時点では，卒業生44名のうち18名と半数に満たなかった。しかし，来会者の同意を得た校長は，「曾員は同窓の厚情を温め，知識の交換をなし，及び校下の利益昂進を計る」ことを目的とした「七浦小学校同窓会」の設立を決定する。引き続き第1回総会が行われ，会則の制定や母校校長の会長への推薦が決議された[2)]。

こうして，会としての体裁は整えたものの，その具体的な運営は試行錯誤が続くこととなる。翌年の第2回総会では，図書館の設置や同窓会の基金について討議されたが，会への出席者数は，「微々として振はざりき」という状態であった。当時，卒業生のなかにも，自覚的に会の運営に携わろうとする者は，あまり多くなかったとされる。それでも，会長以下，役員たちの努力により，事態は徐々に改善されていく。書籍は寄付などに加えて，若干冊が購入されて，図書館開設の基礎となっていく。その後も「曾長亦た常に本曾の發展に留意し，或は役員を奨勵し，或は有志者の助力を仰ぎ，或は卒業生の寄付を待ち，或は曾員の醵金を需める等，百方手段を盡して文庫擴張」に務めたという。総会出席者も年を追うにつれて増加していき，「識者の講話，曾員の辨論等盛に行はるる」に至った。

また，発足時点では48人の同窓生全員が男子であったが，その翌年には初めて女性の卒業生が会に加わる。女性の数は徐々に増加し，1920年代を過ぎたころより男子の人数に近づいていった（図1参照）。1904（大正3）年になると，同窓会員のなかに出郷者が多く，総会への参加が困難であることが問題となる。そこで，「曾誌を發刊して以て相互の消息を詳かにせんと唱ふる」声が役員会でも話題となり，1905（大正4）年1月の総会において協議されたが，この時点では，「種々の事情により，次回の宿題」となった。その後，同じ年の8月の総会において，ようやく会誌発刊が可決となり，11月の「天皇即位大典の佳節」に合わせて第1回の出版へとこぎつけたのである。

こうして，地元で年2回行われる総会と同窓会誌の発行が，同窓会の中心的な活動として確立されることになる。次節では，会誌の成立からの推移とその概略についてみていく。

1－2　同窓会誌の概要

七浦小学校の同窓会誌は，創刊時には『同窓会誌』という名称で，金沢の印刷所から132部が発行された。この創刊号における祝辞として「巻首に」（植村兼）「曾報發行に就て」（岡本喜兵衛）「所感」（仙堂）「御大典について」（室賀生）といった記事が，当時の七浦小学校教員たちから寄稿されている。3番目の記事はいうまでもなく，これらの全ての文章には，「御大典」を「奉迎」し，「慶賀」する主旨が掲載されている。発刊そのものが，大正天皇の戴冠に合わせた以上，当然と言えば当然であるが，この学校同窓会という組織が，日本帝国が更新する時空の中に定置されていることは，確認すべきだろう。

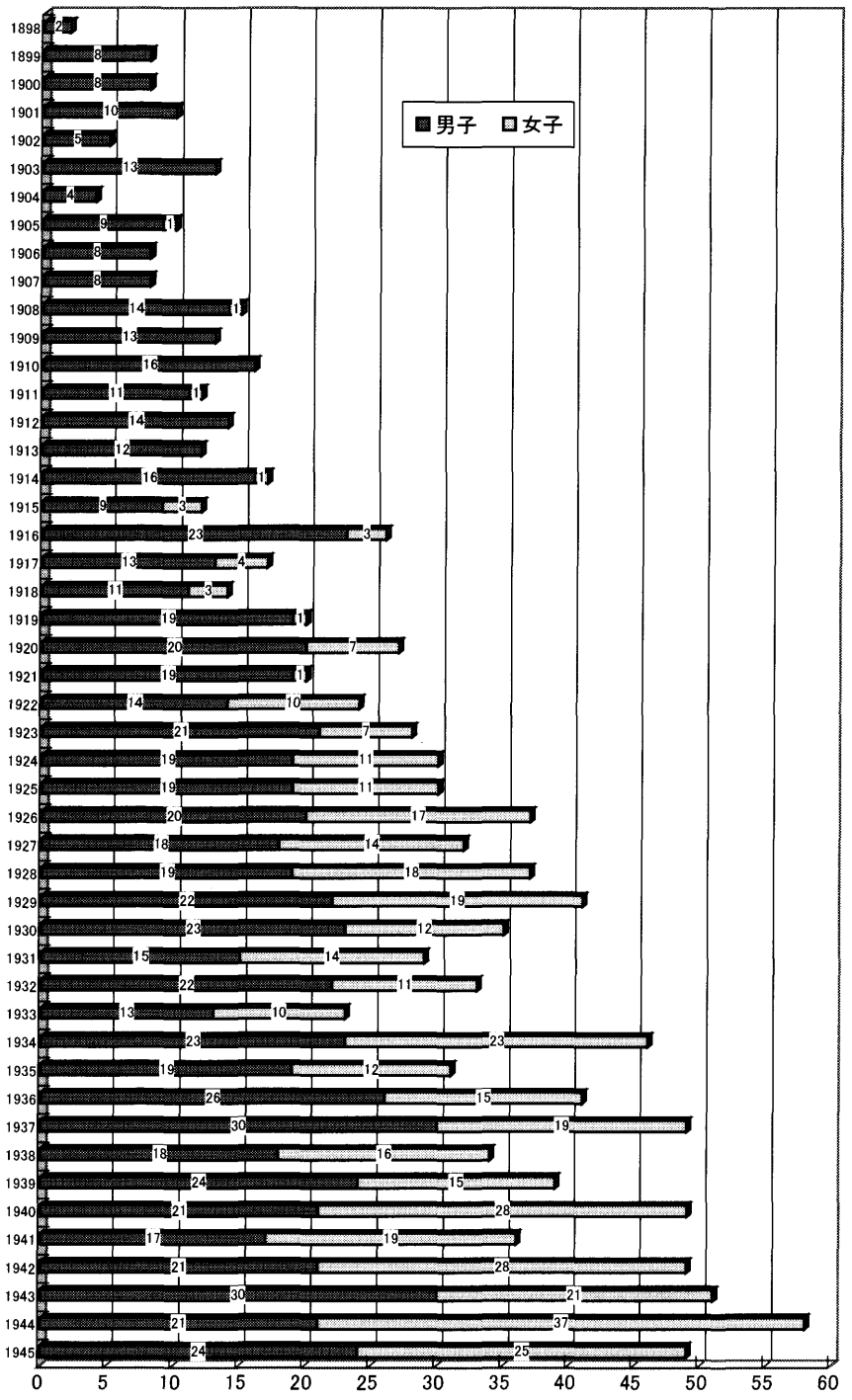

図１　七浦小学校同窓会員数動態

しかし，もう一つの重要な領域を，「曾報發行に就て」のなかで岡本喜兵衛が記している。彼は「聖上御即位の大典を，恭しく謹迎し奉」ったあとに世界情勢を概説しつつ，この同窓会誌へと筆を進めて，「夫れ無垢の抱負も理義，明晰徹底の言論も，郷土的色調に基き」，「完璧，至實，善美の郷土的良書」［（1）：4］であると記している。ここで繰り返される「郷土」が，いかなるものかは，前後の文脈からは理解しがたい。だが，「国家」を前提とし，そのなかでの同一性の拠点として，ここに「郷土」が措定されている。このことは次章以下で論じる「故郷」の物語とも深く連関していく問題である。

この『同窓会誌』という名称は第二次大戦をはさんで，33号まで継続されるが，1969年からは，『同窓会誌しつら』という，現在の名称で刊行されることになる。その後も会誌は発刊され続け，1999年の時点で通巻54号を数える。本稿で検証の対象とするのは，戦前の22号までであるが，会誌の性格を把握するために，戦後のデータもここでは紹介していく。

基本的には年刊で発行されてきた会誌だが，年2回発行が行われる年もあれば，10年近く休刊が続くこともあった。年2回の発行は，1922（大正11）年の4,5号，1925年（大正14）年の7,8号，1930（昭和5）年の11,12号，1962年の31,32号，1967年の34,35号の計5回である。一方，長期にわたって休刊した時期は，1917（大正6）年から1921（大正10）年と第二次大戦前後の1941年から1951年の10年間である。前者は，『七浦村志』編纂に人材を投入した結果であり，後者は，人材と資材の両面で発刊が不可能であったためであると説明されている。

図2は会誌のページ数の動態を示したものである。戦前の発行となる初号から23号までの平均ページ数は約66ページで，名称を『しつら』に変更するまで（1号～33号）の約67ページと大差ない。ページ数が極端に増加している7号（168ページ）は，学校創立50周年を記念した特集号であり，また，戦後の混乱期に謄写版で出された23号（1952年）は，20ページと

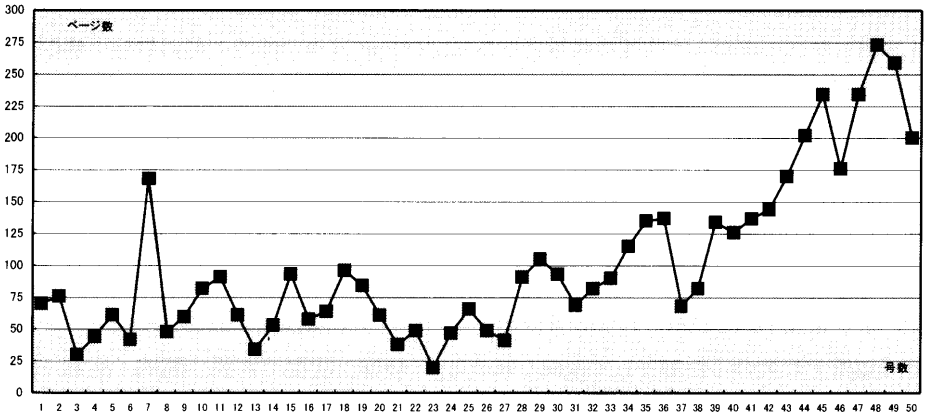

図2　同窓会誌ページ数動態

極端に少ない。名称を改めて以後34号から50号までの平均ページ数は，162ページと増加し，（カラー）写真がふんだんに使われるなどの特徴もある。現在の発行部数は，約800部で，一部2,000円で会員に配布されている。

会誌の内容と形式についてみてみよう。当初，誌面の中心は，会員による評論や紀行文，俳句，短歌などの文芸活動が主をなしていた。初号から22号までの戦前の号に特徴的なのは，オピニオンリーダーとして評論を掲載している者の多くが，名誉会員（ある時期までは賛助会員）に列せられている地元の有力者や真宗の僧侶，そして，学校教員であるということである。そこでの議論は，道徳的な内容や教育的な言説が多数を占めている。

その一方で，地域から出郷し，東京や大阪，場合によっては，朝鮮や台湾，樺太といった「外地」へ赴任した人々からの便りやエッセイも増加していく。ただ，執筆者にも一定の傾向があり，毎回のように執筆者に名を連ねる者がいる一方で，一度も投稿したことがない同窓会生もかなりの数にのぼる。そこでは，故郷の物語の圏内にいる者とその埒外にいる人々の存在が浮き彫りになる。

会誌の初期においては，地域に在住する会員の投稿が中心であったが，徐々に出郷者の文章の比率が増していく。また，女性の投稿者は8号（1925年）に初めて登場したのち，徐々に増加していった。もっとも，これは女性の会員の増加に伴うものと考えられる。

第2章　故郷の定立

2－1　風景としての故郷

初期の会誌は，同窓会の地域の中での立場性や原稿の依頼先，その内容についての試行錯誤が行われる時期であった。また，そこで語られる文体自体にも複数のスタイルが並存した時期でもあり，執筆者たちの社会的立場が，その文章のスタイルとも連動していた。彼らの多く，特に「論稿」などの主だった文章の執筆者たちは，学校教員や七浦内の真宗寺院の僧侶といった，地域のなかの知識人層，ローカルな知的エリートであった。彼らの記述はきわめて訓育的であり，勤勉さや努力，労働や生業の尊さといった道徳的内容を諭すものが多い。また，当然の帰結であるが，これらの執筆者たちは地域内に在住している壮年の男性にあたる。

では，この時期には「故郷」はどのように語られていたのだろうか[3)]。端的に言って『会誌』の初期において，「故郷」を巡る物語は非常に希薄である。図3は，戦前の22号までにタイトル，または文中に「故郷」に関わる語彙が使用されている散文を数値化したものである。ここで「故郷」に関わる語彙として選択したのは，「故郷，故里，古里，郷里，帰郷，郷土」である。この図をみればわかるように，「故郷」に関わる語彙そのものが，初期の同窓会誌には，それほど頻出していないことがわかる。もっとも多い号が7号の4回，比率的には，12

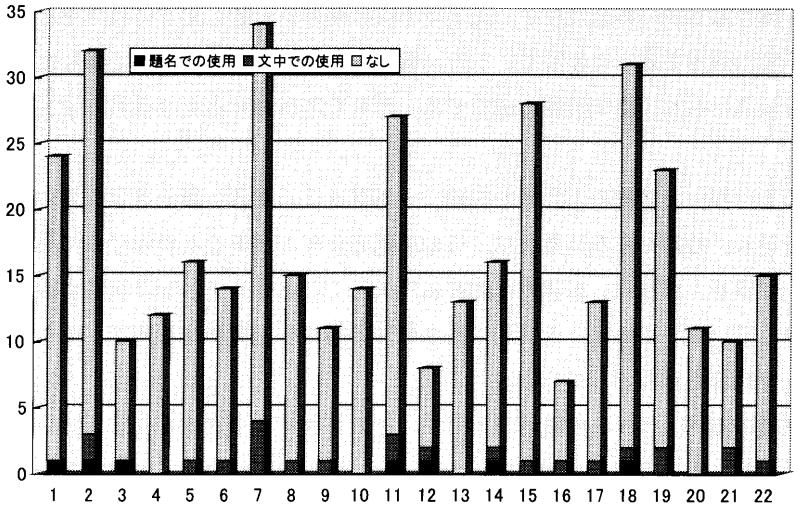

図3　戦前における故郷語彙の使用数

号の25%である。全体的には，10%前後の割合で推移しており，故郷を巡る物語が会誌の中心的な話題とはなっていなかったことがわかる。また，ここで「故郷」などと同列に選択した「郷土」という語彙は，地元の人々が七浦について言及する際に用いられる傾向があり，他の故郷に関連する語彙とは，性質を異にしている面も指摘できる。

しかも，それらが生起する過程については，かなり定型的な経路とスタイルを指摘することができる。故郷への思い，故郷を巡る物語，それらは壮年層の知的エリートたちからの呼びかけに答えるように発せられる。創刊号において「郷里の風景」を記したのは，当時師範学校に在学し，後にこの同窓会誌のもっとも主要な執筆者となる左伝豊一である。

> 我が故郷は鳳至郡の西北にあり，日本海に面して皆月灣をなし廣袤東西一里七町南北二里十八町戸數四百餘の一寒村に過ぎざれども，優秀な風景尠からず［(1)：47］。

彼はこのように書き出し，「秋の望樓」から眺める「紅葉の唐錦」や海上の「艦隊の投錨するが如き点々たる七つ島」の光景を描写する。さらに，望樓近くの海岸部にそそり立つ「ノコギリバの奇岩」やそこに生える「翠松」の「枝神妙」な様子を紹介する。また，付近の「藻浦」と呼ばれる磯には「大小の岩，海中に散在して魚貝海藻殊に多く，其海苔，元朝の雑煮に供す」［(1)：47］と記している。

同様に2号で「我郷の風景」を記したのは，MO生という匿名の投稿者である。このイニシャルと他の資料から，この筆者は左伝と同様に後に教員となる近江茂吉であることがわかっている。彼は，まるで，左伝の記述をなぞるように次のように書き始める。

我が郷は鳳至郡の西北に在り。元より小村に過ぎずと雖も北方には洋々たる日本海を湛へ，一物の眼界を遮るものなく，三方は何れも蜿蜒たる山脈によりて隣村に接し，都の美しさと云ふとも其自然の美觀に至りては，恐らく之に過ぐるものはあらじ［(2)：52］。

彼がここで「都」と故郷の「自然の美観」を対置させ，後者の優位を示していることには注意が必要である。故郷を彩る自然とは，都の風景を介在させることではじめて具現化されるものだったのである。近江は，具体的な固有名詞を示すことはせず，春夏秋冬に沿って，故郷の風景を紹介している。それは，古典的な花鳥風月の描写を忠実に写し取り，そこに「故郷」を擬することで輪郭をかたどっている。

彼らは地域の知的エリートの継承者として，そのスタイルや文体を受容していく。ここで彼らが共に「風景」という言葉を用いていることは，極めて興味深い。すでに多くの「風景論」が論じてきたように，「風景」とは所与に存在する外界ではなく，近代において成立した個人の自我の内面を通して，見出されるものであった。左伝や近江が，学生として出郷先で見出した「故郷」とは，「風景」としての「故郷」に他ならない。そのような「風景」は，『会誌』の2号に「皆月八景」として断片的に紹介されるが，後の『七浦村志』のなかで，より整理されたイメージへと展開していく[4)]。

このようにして，「故郷」を内在化した者たちは，やがて，七浦へと戻り，故郷とはつかず離れずの位置から，自らの言説空間を展開させていくだろう。

だが，この時期，出郷者たちの多くは，自らの立場や意識を表出することは多くない。その中で例外的に記されるのが，3号に登場する西美雄の「懐郷」である。彼もまた，左伝と同様に『同窓会誌』の最も頻度の高い執筆者となっていく。彼の二度目の寄稿となるこの短文は当時の帝都東京から発信されたものである。西は都会の夕暮れのなかで，汽笛の音や「汽車の毒々しき黒煙」から，故郷を偲んでいる。「少年の心は汽車より早く越路をすぎて能州の空に来たれども，身はこゝ上野の山に動かざりき」［(3)：11］。

だが，このような郷愁や追慕の対象として故郷が語られることは，実はそれほど多くない。短歌や詩を除いた散文において，むしろ，このような修辞が行われるのはきわめて例外的であるといってもいい。

2－2　故郷から都市へ

『七浦村志』（3章で紹介）発刊後に再開された5号前後より，故郷を巡る地域内と地域外，都市と故郷（地元）といった対立の構図が明確となってくる。あるいは，その対立の構図のもとに各々の立場性を表明する作法が確定されてくるといった方がいいだろう。その先駆けとなる議論は，会誌の2号における「農村雑觀」と題した5編の論考に現れている。この5編には，

故郷の側に位置する人々の立場性を示す3つの基本的な傾向を全て指し示している。

まず一つは，地域の産業，とくに農業を中心とした産業の振興の方途を探る議論である。これは，具体的な農業技術の導入や生業経営の改革についての提案という形式で登場する。次に地元に残って生活する者を鼓舞し，農業を中心とした労働をイデオロジカルに擁護する言説空間の構築である。最後にそのような「田舎」の生活の魅力を主張するための具体的な案として，会誌に投稿した者たちが模索したのは，都会とは異なった「娯楽」の創出であった。

2号の最初の論考「農業家諸君に」は，匿名の寄稿者によって記されている。彼はそのなかで，金沢で行われた産業博覧会の様子を伝え，農産物の流通を促すことを提案している。これらの議論は，より具体的な方策や技術的な紹介へと展開していき，『同窓会誌』において継続的に投稿されるジャンルとなっていく。12号における「本村救濟策として土性及び肥料の研究」「苗代の薄播に付て」はそういった事例である。その後も14号の「稲作病中害に就いて」といった評論が掲載されている。

また，産業は，農業だけに留まらない。6号では，複数の論者によって副業の必要性が説かれ「竹細工の講習曾」の開催や「秋蠶飼育者の増加」を勧めている［(6)：9－10］。あるいは「本村の人々は漁業にしろ農業にしろ何の工夫も發案もなく至つて保守的傳統的退嬰的でありました」と論じるのは，教員となった近江茂吉である。彼は，「産業經榮上の事業管理」の近代化の推進と，それによる地域の振興を提唱している［(6)：7－9］。

次にこれらの技術的な提言と並行して，農林水産業をなりわいとすることを称揚し，その国家的な意義を強調する言説が形成されている。「農村青年に與ふ」では，農村の疲弊や若年層の都会への流出が嘆かれたあとに農村の青年たちに対して，「植林に耕作に漁撈に，各々が改良に勉むる」ことと「虚榮怠惰の気風を矯正」することが求められている。

また，森本露秋こと森本良夫が記す「農村救濟」においても，「明治維新以来文物が，輸入せられ，物質的文明が蕩然として全国を風靡」した結果，「奢侈淫猥の風が日に蔓り儒弱猾獪の状態が月に増」したことを「遺憾の極み」としている。だが，その一方で森本は，農村の青年子女にも「相應の講學も必要」であり，「文明の賜に浴」することを薦めてもいる。むしろ，そのような努力を通して，「山紫水明の農村に一家團欒の樂を御互にする」ことが望まれ，ひいては「國家に對する責務の上からよい事になる」と語られている［(2)：39－40］。

さらに坂口勇吉による「人間に適した百姓と趣味」においては，「我帝國の基礎が農本位である以上農の右に國益をなすものは他にあるまい。即ち農は國家の大本である」という宣言が冒頭でなされる。ここでも農業を嫌い都市へと向かう傾向は批判され，「百姓の趣味を知らない愚者」として糾弾される。坂口は，「百姓の趣味を自覚すると共に，尊農といふ心を寸時も離してはならない」と締めくくっている［(2)：40－42］。

あるいは，国家の基幹産業としての自覚をもっと直接的に表明する意見も記される。筆者の

杉岡定二郎は「起てよ農村青年若人よ！」と宣言する。だが，その強い決意表明の背後には，「近年に至り我國是を無視して農を壓迫し農村を荒癈せしめ」た結果，「美田荒れて蛔蟲湧きつゝ」ある状況が危惧されている。彼は「眞に人を世を國を愛する者は日本に醒めよ」といい，「日本に醒めたる者は農に来なければならない」と断言する。どうやら，彼にとって「自由平等の叫びやら男女同權更に階級闘争」は全て，先に記した農村疲弊の遠因と考えられているようである。彼もまた「此の農村をひき立て國家の基礎を確立すると共に農民の幸福を生み出さうでは御座いませぬか」[(12)：8－9] と呼びかけて議論を括っている[5)]。

産業ではなく，社会構造的な視座から自らの立場性を表明しているのが6号に掲載された「總領は甚六か？」である。「總領生」を名乗る著者は，明治39年入学者の一人である。彼は自分たちと同学年の者が，夭折者や例外を除いて「皆故郷にあって外へ出ないでいる」ことはなぜなのかを問いかける。その理由としては，「吾がクラス，メート中には，揃ひも揃つて，一家の長男なり，或は相続者とならねばならない者が多いこと」[(6)：12] が指摘される。そのために「着実に家業に従い祖先の霊を祀っていて，とびはなれた事業にありつく機会がないのである」という。さらに彼は，次のようにも語る。

> …吾々は祖先崇拝と言ふ国体の精華の発揮の爲に，家族制度と言うよい事の発達の爲に，じみ(ママ)ではあるが使命を果すのである [(6)：14]。

ここでは，「都市」に出る者へのアンチ・テーゼが明確に表明されている。しかもそこで自らの立場性を補強するのは，「家族国家観」や「祖先崇拝」を媒介とした「家」重視の言説に他ならない。彼は「各自「家」を守り，真面目に継承して，やがて子々孫々にまで，伝えて以て皇国の為に盡すべきである」[(6)：14] とまとめている。先の国家の根本となる農村という意識と，このような「家」を国体へと直結する意識は，地域社会において根を下ろし，ナショナリズムの入れ子としての「故郷」を表象している。

ここで表明されている立場は，近代以後に「家」制度が直面してきた酷薄な側面を如実に示しているともいえる。「都市」と「故郷」として描かれた対立軸は，単に産業や価値観のずれではなく，「長男」と「次男以下」という家族の構成上の対立軸であることを示してもいる。「總領」であることの自負と矜持は，故郷に残ることのできなかった「次男以下」を排除することを承認する言説として捉えることもできる。

だが，その一方で，「故郷」に留まる者たちが，その優位性を強く主張する背景には，現実問題として起きていた若者達の人口流出があったことは間違いない。彼らの都会での経験や活躍が，地域内，ないしは家族間における序列関係を転倒させるような事態も生じていたとも考えられる。具体的には，本家よりもシンタク（分家）の家の者が大阪での商いで成功したとい

う話や，ある家のオッサマ（七浦では長男をアンカ，次男以下をオッサマと呼ぶ）で北海道に働きに出た者が，小樽で財をなしたといったエピソードは，人々の記憶に現在も残っている。そこには，開放系へと向かわざるをえない，地域社会ゆえのねたみや嫉妬，羨望といった意識が複雑に入り乱れていたことは間違いない。

2－3　「娯樂」から「郷土藝術」へ

こうして，都市に対する故郷の優位を取り戻すために必要な方途が探られることになる。それが既述したような「娯樂」から「藝術」へと向かう一連の議論である。最初に「娯樂」という語が現れるのも，先に記した2号の「農村雑觀」の小特集であった。「田舎と娯樂」を記した船本良一は，都会と同様な「娯樂」が田舎にも必要であるという意見を提示している。すなわち，「近時都曾が，大いに膨張して，農村が次第に衰へるといふのは，他にも色々の原因もあらうが，第一は娯樂機關が甚だ少ないからである」という立場である。彼は「活動寫眞，寄席，村芝居，盆踊」などの導入を提唱するが，最初の3つは，経費などの問題から保留され，「盆踊」こそが，「田舎の娯樂として最もふさはしい」ものと位置付けている［(2)：40－42］。この船本の議論は，その後，明確な方向性を持つようになっていく。

8号の「農村に適當なる娯樂は何か」というエッセイでは，都市と農村が，より明確に分節化され，対照化して論じられている。「蓑佳懿生」というペンネームの投稿者は，都市から流入してくる娯楽が，経営上の問題や娯楽施設そのものの不備から，農村とは相容れないものであるとする。そこで，都市の娯楽と農村の娯楽を分別するために「両者の生活の相違」についての私論を述べている。彼はまず，都市生活の「野卑低劣」であることを論じる。「都市住民の生活状態は，鳥瞰的に見て極めて惨め」であり，「其の職業自身に於て何の感興も魅力もない」。それは「一切の精神的趣味的生活を顧慮する餘裕のない物質萬能的現世的の生活である」。それに対して農村は，「都曾の職業に比べて數倍の精神的領分を持つている」とする。「自分で植ゑ付けた苗が成長して，花を開き，實を結ぶのを眺めて居る喜びは都曾勞働者の夢にも見ることの出来ない快適の境地」であるという。

都市を物資的世界であり，農村を精神的世界に位置付けるこの論法は，4章で論じる「文化」と「文明」を巡る議論において検証されることになる。ここから筆者は農村の娯楽として従来行われてきた囲碁，将棋，歌，俳句，川柳など以外に，「劍術，柔道，角力」，あるいは「テニス，ベースボール，フートボール」といったスポーツを提示する。さらに精神的修養を兼ねたものとしての「讀書曾」や「演説曾」をあげ，最後に「農村娯樂中で特に奨勵したい」ものとして「盆踊」を提案している。彼はイギリスにおいて「この種の娯樂が復興されて，その効果が一般的に認められて来た」ことを引用しつつ，それが「農村民間の共同一致の精神を涵養する重要な効果を持つ」という意見を示している［(8)：28－32］。

この娯楽に「郷土藝術」としての踊りを提唱するのが教員の左伝豊一である。彼もまた，「農村に娯樂がない」ことが農村の人口流出の一因であるとして，その振興を訴えている。12号「佐渡紀行」や15号「盆踊り雑記」で，彼が繰り返しアピールするのは，「郷土藝術としての麥屋踊や皆月追分」の存在である。これらは単なる「盆踊」とは異なり，当時の七浦においてもほとんど踊られていなかった「民謡」であった。彼は，「御大典の奉祝餘興に…昔の人から習ふて踊つた」ということを聞いて，「同窓曾でも男女青年團でも計画して」，「盛に復活せしめ弘めたらよい」と提案している。ここでは，既存の「盆踊」や「祭り」だけでなく，新たな「娯樂／藝術」を模索する視点が明確となっている。

このような呼びかけは，地域の集団において，部分的にではあるが現実のものとなっていく。その一つが，青年團によって組織された七浦の「演芸曾」であった。これは各村落が単位となって出し物を勘案するもので，1930年代の前半から始められた。五十洲（いぎす）出身の教員であった杉岡定次郎は，TS生という匿名で，この青年団によって主催された新たな「娯楽」を称揚している。彼は「郷土藝術」というエッセイで，「紀元節建國祭にて餘興並に農村娯樂の一機關として，演藝曾を開催し居れるは誠に喜ぶべき次第」と記している［(18)：22－23］。

2－4　都会からのまなざし　――現在形で語られる近況

都市に出郷した者たちからの寄稿が徐々に増加していくなかで，記述のスタイルや内容にも一定の傾向がみえてくる。繰り返すが，この時期の記述の多くは，「故郷」への思慕や郷愁といったものではない。むしろ，出郷先での風聞や自らの仕事の専門的な技術や知識の紹介が積極的に行われる。つまり，「勤勉さ」や「忠孝」の論理に対応する自らの生活実践が，ここで暗黙理に，場合によって明示的に主題化されている。

西美雄は自らの薬剤師として学んだ知識を列挙する。4号の「通常の醫藥につき」では，カタカナ表記の劇薬が紹介され，8号の「家庭化學」では，種々の化学薬品の効能が記されている[6]。これらの知識は，農業のように現実に活用される契機がそれほど高いとは思われない。そこには，自らが「文明」の直中にあることへの矜持が表明されているといえる。

14号で「故郷に知らす」と題した徳木利政は，出郷先の神戸の景観や歴史，産業の現況などを紹介している。神戸は「平清盛が榮華を極めた所」であり，近く楠公の生誕記念祭が行われることも言及される。また，「神戸港の雄大な有様」や「大丸，三越のデパート」，「市内を横切る長蛇の如き高架鐵道」といった「文明の進歩」を体現する事物が列挙される。そのうえで，徳木は次のように記す。

> 私事神戸に来てから早六ヶ月を經るに至りました。そして現在は印刷業に従事して勉勵して居ります。印刷業の進歩は實に驚くべき，今や自動印刷機が發明され印刷界に於ても

異常な變化を来しました。

印刷！　印刷は文明的就職と信じて疑はぬものであります［(14)：43－46］。

このエッセイは故郷についての記述ではない。逆に彼が故郷に知らしめようとしているのは，「文明的就職」を果たした自らの都会での経験である。当然のようにそこでは，都会における文明の発達と進歩を称揚し，そこに参与する自己を肯定する形式で記述が行われる。彼が就労した「印刷業」が「文明」的であるという主張は見事に的を射ている。もちろん，それは彼がこのように記述することを可能にした「印刷」というメディアに関わる制度的布置やイデオロギー的側面を折り込んで議論すべき問題ではあるが。

そのような近代的な生活への参与について，自らの生活をより明示的に語る者もいる。

最後に都会に生活する会員諸君よ，郷土を捨てて都曾に流れ出る諸君は決して田舎の生存競争に敗けた弱虫ではない，田舎にいても手足を伸べる機会もなく，発展すべき余地もないがために働いて大いに立身出世せんとして其の余地のある大なる天地たる都曾に向かつて移り行く所謂才能あり，手腕あり，之諸君と大いに活動して運命を開拓せんとする活青年であることを諸君は自覚しなければならない［(6)：7］。

これは，4章でもとりあげる「道路と地方文化」と題した評論の締めくくりの文章である。「田舎」とは「手足を伸べる機会もなく，発展すべき余地もない」場所であるのに対して，都会とは「立身出世」の「余地のある大なる天地」として描かれている。このような正面きった矜持の表明は，『同窓会誌』のなかでは，それほど多くないことは確かである。しかし，自らの近況を示し，「都曾」の先端的な仕事の専門的な内容を紹介したり，あるいは都会のリアルタイムな情景を描写したりする意識には，同様な矜持と「故郷」（に残った者）への対抗心をみてとることができるだろう。

ただし，このような都会での経験を肯定的に語る者たちの一方で，都会の風俗や気質を批判するまなざしを追認するような記述も登場する。11号に掲載された「私の懺悔」は神戸市に移り住んだ女性，「K子」からの寄稿である。彼女は，小学校卒業後，都会にあこがれて，親の許しを得ることなく郷里を出奔したという。都会で彼女は，「ホワイトのエプロンを付けた粋なスタイルのウエトレス」に魅せられ，食堂の女給となる。「初めの内は真面目に務めて」いたが，やがて「あらゆる男を翻弄」することとなり，「僅か三ヶ年の内，カフェーレストランと所を異にする事數十回」に及んだ。そこで彼女自身は，自らの都会での生活を次のように総括する。

…過去四年間を反省して見まするに自分の虚榮を滿さんが爲めに心にもなき嘘を並べ男より男へ物質から物質へとあさり其の都度に起る恨みより呪ひにおそはれ，今は定めなき流浪の旅を續け日々に起る煩悶はウイスキーカクテールをあふりて心を散す阿婆擦女となり果てました［(11)：77］。

彼女はこの「懺悔」に続けて，都会にいる男性には「恐しき酒場に足を運んではなりません」と忠告し，故郷の女性たちには「願はくば前途有意の我が曾我が村の爲に盡し下さる」ことを願っている。ここでは，都会生活者自身の語りを通して，都会の悪しき側面が語られ，故郷を称揚する形式となっている。それはちょうど，成田龍一が紹介していた『故郷』という映画におけるヒロインとその兄の関係を髣髴とさせるものでもある［成田 1998］。

第3章　『七浦村志』の構成　――故郷の自己表象

3－1　『七浦村志』の概要

1920（大正9）年に発刊された『七浦村志』は，同窓会誌を休刊してまで編纂作業に人員を動員したとされる旧七浦村における一大事業であった。作業は1917年に始まり，足かけ4年を費やした。奥能登の郷土史としては，もっとも早い時期の発刊とされている。当初は132部が刷られたが，そのほとんどは散逸しており，時代が下って1968年に，同窓会によって復刊されることとなる［同窓会編 1968（1920）：261］。この『村志』は，地域の知識層にある人々が，自らの故郷をどのように捉え，表象しようと欲していたのかを如実に示している[7]。

『村志』の構成は表1の通りである。この表に整理したように『村志』の構成において，相反した記述への志向性を指摘することができる。一方の記述の特質としては，同時代の七浦村を具現化しうる具体的な資料と傾向が記述されている点があげられる。端的にいってこの場合の具体性とは，数値に換算できることを意味する。1章から9章と11から13章では，それぞれ，地域の概要についての地理的，歴史的な説明について，統計的なデータが駆使されている。

例えば，4章の「戸口」では，享和2年（1802年）時の村落ごとの人口，世帯数と大正2年から6年までの世帯，人口（男女別）の推移が表にして整理されている。さらに農業，漁業，工業，商業などの7項目に分類した就業別の人口動態についても表化されている。また，7章，「生産」では，『村志』が編纂された時代にはすでに生産されていなかった産物として刺鯖，干ハチメ，瓦などの来歴と特質が記され，同時代の主要な産物としては，鰯絞糟，桑，繭，竹などが紹介されている。また，生産力と記された小節では，14種の農産物，養蚕，2種の畜産，5種の林産，8種の水産，4種の工産物に分類（水産物は，加工品としてさらに4種を分類）生産量，価格などを表にして掲示している。

表１　『七浦村志』目次一覧

	目次	ページ	小節・概要
1	境域	1	――村の地理的説明――
2	地勢	1-3	――村の地理的説明――
3	地質	3-4	――土壌の分類について、各村落ごとの特徴を図示――
4	戸口	4-7	――享和２年(１８０２年)時の各村落ごとの人口、世帯数と大正２年から６年までの世帯、人口（男女別）の推移を表にして説明。さらに農業、漁業、工業、商業など７項目に分類した就業別の人口動態についても表化――
5	気象	8-21	――地域の年間の気象の概略を述べ、皆月の望楼台で行われた明治33年から大正６年までの気象観測統計表を掲示――
6	区画	21-22	――14の村落名（字）を２行で列挙。――
7	生産	22-43	**現存せざる主用産物・現存主用産物・生産力**――前者として刺鯖、干ハチメ、瓦などが紹介され、後者として鰯絞糟、桑、繭、竹などの紹介。最後に生産力として農林産、畜産、水産、工産物の生産量、価格などを表にして掲示――
8	財政	43-64	**土地・租税・歳出入・輸出入**――租税の来歴を資料を挙げながら記述し、近年の租税額、歳出入や輸出入については表によって整理――
9	交通	64-71	**水運・道路・通信**――水路を中心に記述し、道路はその未整理さを強調、通信は郵便物の推移や現状における地域区分を記述――
10	沿革	71-83	――村内の14の村落の村名起源について記述――
11	公衛	83-85	**皆月望楼台・七浦村役場・七浦郵便局・皆月巡査駐在所**――それぞれの設備、組織の場所と来歴について記述――
12	教育	85-103	**寺子屋教育・夜学教育・小学校教育・補習教育・通俗教育**――幕末の寺子屋での教授から、現在の学校教育までの推移を記述。また、尋常科と高等科と男女在学、出席状況などを表にして提示――
13	団体	103-115	**同窓会・青年団・宗教団体・消防組**――各組織の来歴と規模、運営の現状について記述――
14	社寺	115-121	**神社・寺院**――各村落の13社（小杉には神社はない）と真宗８ヶ寺についての祭神、縁起についての説明――
15	名跡	121-132	――44の地名、史跡、景観についての説明――
16	旧家	132-135	――五十洲、鵜由、薄野を除く各村落の旧家、計28家の紹介とその来歴――
17	異聞	135-156	人事・霊異――人事では、外国での漂着など８つのエピソードを紹介、霊異では、55のエピソードを紹介――
18	変災	156-160	火災・風害・蟲害・疫病・其他
19	人物	160-169	――各村落、計６人についての記述――
20	詞藻	169-207	俳句・俗謡――俳句、民謡の紹介――
21	旌表	207-214	受賞・叙位叙勲・天杯拝受
22	慣習	214-260	**気質・信仰・衣服・食物・住居・言語・仏事・祭礼・迷信・年中行事・共同事業**――七浦村における「民俗的なるもの」についての記述――

（小節，概要において太字で記した部分は，本文において節として記されているものである。また，濃い網かけは地域に特化した内容を，薄い網かけは地域と近代的な制度とが接合された記述内容を示している。）

このように『村志』の前半の章では，緯度経度，土地面積，生産量，華氏温と風速，人口と世帯数，在学者数，在籍者数，租税額，納税額，あるいはその増加量といった，数値が文中や表において列挙されている。それは，何らかの事象を整理し，具現化するためにもっとも合理的で実証的な作法として選択されたものと考えられる。そこに人や物の諸関係を図表やダイアグラムに還元することで対象を捕捉し，支配する近代的な権力の眼差しをみてとることも可能だろう。

このような姿勢は，歴史的な記述においても適用される。そこでは，事件や出来事が起きた年代やその期間，関与した人間や組織についてできるだけ忠実な記録が行われている。あえて，

このような視点から，13章の「教育」に関する部分を抜粋してみよう。

> 明治九年三月五十洲に五十洲小学校設置し，五十洲・吉浦・矢德・小杉・中谷内・大瀧・鵜山・六郎木を以て通學區域とす。同十五年學事通則發布に依り，學區を定められ，皆月・五十洲・大澤・上山の四小学校區域を鳳至珠洲郡第十四番學區と稱し，其教育費は該學區内の負擔と定めらる。同十六年西二又に上山小学校西二又分校を設置し，翌十七年に大澤小學校下山分校を設置す［同窓会編 1968（1920）：90］。

ここでは，正確な年月日が記され，関与する場所や制度が特定されている。それら時系列に沿った歴史的な記述は，村の過去をかたどるための重要な拠点である。租税や学校や各団体の成立の記述は，できるだけ正確な年代区分のもとに経過が記述されている。公衛についての記述，生産物についての記述も同様である。また，それらの時代を裏付ける文献資料も翻刻され，文中に添付されることになる。この引用した箇所から2ページ，29行の間には，22の日付と制度の改変が記され，30人の教員の名が列挙されている。

その一方で『村志』における眼差しは，近代的な都市から後れをとっている，地域の後進性を照射することにもなる。9章の「交通」における道路の記述が「車輛通ぜざるのみならず，歩行甚だ難澁なり」と記していることに，その面はよく現れている。また，次にみる「慣習」の「言語」の小節では，多数の七浦の方言が紹介されている。ところが，これらの方言を紹介するに先立って，「方言訛語」について，「鋭意之が改善に努めつゝあるにも拘らず，村民の自覺未だ之に伴随するに至らず」［同窓会編 1968（1920）：220］と記されている。つまり，共通語という公準に照らし合わせることで，七浦の方言は改善すべき対象として『村志』に掲載されていることになる。

3－2　異質な文体と故郷の論理

ところが，このような記述とは異なった文体を『村志』の後半部にみることができる。「異聞」や「慣習」の章がそれにあたる。「異聞」では，「人事」と「霊異」の二つの小節に分かれており，前者では「外国漂流」「樺太出漁」など8件のエピソードが，後者では「蛇池」「天狗太鼓」「オリヤ様」など55件のエピソードが，それぞれ記載されている。これらは，地域に伝承される事件の記憶や口頭伝承として抽出される性格のものであり，民俗学者や人類学者が格好の資料として扱うものである。

また，巻末にあたる22章の「慣習」でも，研究者が注目するであろう記述が頻出している。この章の小節は，気質・信仰・衣服・食物・住居・言語・仏事・祭礼・迷信・年中行事・共同事業の11項目に分類されている。気質・信仰・衣服・食物・住居の5項目については，一般

的な傾向について概略が記述され，言語については地域の方言が品詞ごとに表に整理されている。また，仏事以後の5小節では，各々，仏事が19項目，祭礼が18項目，迷信が3項目，年中行事が15項目，共同事業が3項目にわたって記述されている。

しかし，これらが民俗学や人類学の対象としている領域と合致していたり，それら研究分野が整理した分類項目と整合的であるというだけで，注目すべきではない。ここで重要な点は，これらの章の記述が，しばしば，『村志』の前半部における文体や記録のあり方とは，大きくずれた位相を示していると考えられるからである。そこには，統計に従って数値化されたり，文字資料によって年代を適合することによって，時系列へと還元しうる歴史とは異なった「歴史」の位相が現れ出てくることになる。これらの記述において重要であるのは，それが表出する時空間に関わる問題である。

これら『村志』の前半部とは異質な領域は，決して当時，その編纂に携わった者たちにとって，自明なものではなかっただろう。むしろ，それらは，地理的にも歴史的にも記述することが困難な不確定な領域であったと考えられる。つまり，公の村の歴史にも地理にも平準化しえない残余的なカテゴリーであったからこそ，それは「異聞」として一括りにされたのである。そこで語られる内容の特性を端的に示しうる記述を次に紹介したい。

> 漂着神＝往古皆月海岸に一木像漂着し来り，喜兵衛の下なる挟み石にかゝれり。百成ヨモなる者，謹みて拾上げ奉り，皆月神主番場氏に託し，山王權現として之を奉祀せり，今も番場氏と百成大角間村氏との間に特殊の密接なる關係あるはこれが爲なりといふ。或は云ふ，喜兵衛の下なる海濵に一小函の漂着したるが，忽ち化して十五六歳の小童となり，喜兵衛の家に仕ふること三年，更に庄佐に轉じて仕ふること亦た三年なりしが，後ち再び化して山王權現となりたりといふ［同窓会編 1968（1920）：251］。

最初に登場する皆月（みなつき）は，海岸部に広がる七浦で一番大きな村落である。そこから少し丘陵を上った所に百成（どうめき）という村落は位置する。この記述では「教育」や「租税」において詳述された厳密な時間的区分は存在しない。それは「往古」の話である。よって，ここで語られる内容は，時系列的には還元不可能な特異な時間を創出している。次にこの記述の複声性の問題がある。漂着神の語りは，大きく異なった二つの物語として記されている。しかし，これらの物語は，因果的な関係によって説明しうる出来事として記述されてはいない。一つは，百成ヨモに代表される百成の住人と「神」を奉る番場氏との関係についての語りである。もう一方の語りは，漂着した「神」が仕えたという「喜兵衛」と「庄佐」に関するエピソードである。これらの語りは，相互に排他的な内容であり，本来的には両立しえない。だが，『村志』においては，漂着神についての異なる語りが並存し，その真否や正統性は宙吊りにされている。

もちろん，「霊異」という小節の名が示すようにそれらが超自然的な位相についての記述であることは，当事者たちもある程度意識していたはずである。だが，問題は，その内容がどれほど荒唐無稽にみえても，そこに登場するのは実在する村であり家である，という点である[8)]。つまり，これらの記述の背後には，村落レベル家レベルにおける現実的な利害関係の存在を想定できる。それは「過去」を確定しようとする「現在」の力学に他ならない。例えば番場氏と百成大角間との「特殊の密接なる關係」は，そのようなものとして理解できる。逆に言えば実際の社会状況において，それらの関係を保証する根拠や具体的な理由は存在しないのだろう。むしろ，『村志』における記述が，実際に行われる慣習的な行為 —— この場合は墓穴を掘るといった賦役 —— を説明するものであった。それは，印刷文字による記述が，口頭による伝承と微妙に接合した位相において，現実の社会関係を規定しようとしていたと捉えることもできる[9)]。これらの記述は，近代的な眼差しとは異質な地域に固有の論理を表象しているが，それらは，『村志』に要請された政治的，社会的な立場の複雑さを示しているのである。

第4章　「文化」と「文明」 ——外部へのまなざしとその内在化

4－1　都市生活者にとっての文化と文明

この章では，同窓会誌に表出された「文化」と「文明」という言葉が出現した文脈を抽出し，その経緯と意味連関を考えていきたい。これらの発言を行う者の立場性とそこに付与される意味付けを考えるとき，それらが戦前における地域在住者と出郷者の意識とも複雑に切り結ばれていることが理解できる。以下で確認することになるが，戦前を通じて「文明」と「文化」はかなりの程度に互換可能な言葉として記されている。両者に共通するニュアンスは，都市的で近代的な生活様式全般である。様々な科学技術に支えられた交通網や印刷をはじめとするメディア，さらに軍隊や教育，医療などの社会的制度を指し示している。

しかし，これらの「文明／文化」に対する眼差しが，都市と故郷では，大きく食い違うことになる。結論から言えば，都市で生活する出郷者にとって「文明／文化」は，自己の生活を価値づける肯定的なものであるのに対して，故郷の側に生活する人々にとっては，しばしば批判や拒絶の対象であり，せいぜい，部分的，選択的に吸収しておくべきものであった。

同窓会誌において，「文化」という語彙が表題に初出するのは，6号の巻頭評論「地方文化と道路」である。これは「在大坂の一曾員」として匿名になっているが，後の資料から，彼が会津庄蔵という人物であることがわかっている。

会津は，「都会文化」と「田舎文化」を「社会生活上における二大対照」と位置付け，前者を現代文化の「嫡子」，後者を「継子」とする。このような表現からもわかるように，彼は，「都会文化」をはっきりと「田舎文化」の上位においている。次に会津は，「郷土をして地方文

化の先駆者たらしめるため」に，七浦への道路＝県道の架設の必要性を強調している。彼は，七浦と門前間の道路整備の遅れが，地域住民の意識の低さであるとして批判する。そこでは，アメリカでの道路の敷設の事例が紹介され，「文化」の導入の基礎として道路が必要であることが力説されている。そのうえで，彼は次のように結論づける。

> 要するに都市文明が現代社会文明の嫡出子である以上は我々田舎生活者は交通機關の普及に依り，將又學校教育の普及や，新聞雑誌其の他社会教育機關の發達を期して都市文明に接近せしむべく努力することが尤も肝要であると信ずるのであります［(6)：7］。

この意見は，出郷者が故郷に突きつけた最も先鋭な革新論の一つといえる。文明を担うのは「都市」であり，「田舎」は交通機関を通して，あるいは「學校教育」や「新聞雑誌」の発達によって，それらに「接近せしむべく努力すること」が求められている。これは明確に「都市」の「田舎」に対する優位を説く論旨となっている。同様な記述は，2章でみた徳木利政の記述にもみられた。ここでは，肯定的な文脈のなかで「文化」という語が「文明」に言い換えられ，等価で用いられていることが確認できる。

それに対して，「文化と宗教との關係」（8号）と題した法話を掲載しているのは，皆月超願寺の僧侶，經隆静運である[10]。彼は，「家一つ建てるにしても文化住宅だとか，文化主義だとか，何でも文化々々」と呼ばれる傾向があるという指摘から語り始める。ここで彼は文化を「自然に與へられたもの」と対置して，「人間の目的や理想にあふもの」，すなわち，人工的にあるいは作為的に作り出されたものとして提示している。

彼はギリシア神話やキリスト教，さらに仏教の末法思想など紹介しながら，文化の発達が一面において「墮落史である」と論じる。すなわち，「人間の技巧が詳しくなると，いやましに差別がついてくる」のであり，「今日の文化が進めば進むほど差別は大きくなる」という。速記のために後半の論旨がやや曖昧となるが，彼の批判の対象は，同時代に進歩しつづける「文明利器」としての「文化」である。彼が批判するのは「今日の文化，新しいものばかりに氣をとられてしまふ」ことであり，「上べ（ママ）の美に眩惑されては文化を謳歌してゐる間に，貴いものを失ふかしら危險」［(8)：4－7］なのである。ここから彼は，「文化」による歪みを正す存在として仏教の意義を示し，仏教内でも「世を捨てる」宗派と逆に「山から下りた」親鸞の教えを唱導しているが，ここでその議論の詳細を追う必要はない。

むしろ重要な点は，この真宗の僧侶は，「文化」全体を批判し，拒否しているわけではないという点である。彼が批判するのは，近代化や都市化に伴って展開した物質的で表層的，あるいは個人主義を助長するような「文化」であり「文明」なのである。このようなニュアンスを込めて「文化／文明」が使用される時は，多くの場合，否定的な含意をそこに見ることがで

きる[11)]。

また，この「文化」という語自体が，真宗の僧侶によって意図的に選択されたキーワードであることに注意を払っておきたい。彼らはローカルエリートとして，村落外の知識と情報を地域内へ媒介する役割を果たしてきた。そのような役割は，近代以後の動態のなかでも更新され，教育者たちとの連携と融合 —— しばしば彼らは教職に就くことがある —— によって，その立場を強化していったといっていいだろう。

4－2　故郷が担うべき「文化」

都市の「文明」に対する批判的なまなざしは，地域社会独自の生活様式の模索へとつながっていく。おそらく，そのような文脈において登場するのが，「田園文化」という言葉の用法である。そして，この時点において，「文明」と「文化」という二つのキーワードには微妙な，しかし，決定的なズレが生じていくことになる。例えば，「大震災後に於ける青年處女の覺悟」と題されたエッセイでは，関東大震災による打撃のために「都曾文化の花は其の形を失ひ，勢力を減じつつ」あると捉えられる。これに代わるものが，「都曾文化の爲」に「壓迫せられてきて時期の到来するのを待つて居た田園文化」であるという。この「田園文化」こそが，「眞に都曾文化を降伏せしめ」，「人間本来の最も自然化した麗しい」存在として位置付けられることになる［(7)：20－21］。だが，この時点において，肝心の「田園文化」の内実が明らかにされているわけではない。そこで，空っぽの「田園文化」が具現化される契機が必要となる。

おそらく，この空隙を補塡するものが，2章で紹介した「娯樂」や「藝術」に他ならない。そのことを示すのが，14号の「曾報」に記された山岸勇の演説の抜粋である。「民衆藝術の振興」と題されたこの演説は，次のように要約されている。

> 近代文化は吾々に多くの恩澤を與へてくれたがその裏面には弊風も多い。個人的，物質的に流れてゐ和衷協同友愛の精神をうんと涵養して日本の古来ながらのうるはしい美徳を養ふ様にせねばならぬ。それには健全なる民衆藝術を振興させねばならぬ，抑々我が建國は天岩戸の御前なる藝術より始まつたといつてもよい，よつてよろしく民衆藝術の振興につとめ以て近代文化の悪風に染まぬやうに覺悟すべきであると力説［(14)：49－50］。

ここでは，「近代文化」に対するものとして「民衆藝術」が対置されている。その基礎が「日本古来」の「美徳」とされる以上，その対立軸である「近代文化」とは，これまで紹介してきた近代的な「都市文化」と同列に考えて間違いはない。問題は，山岸が「文化」の代わりに「藝術」という語を用いたときに，その前提として「精神をうんと涵養」する必要があると指摘していることである。すでに「田園文化」にも記載されていたように，都市の「文明」に

表2　「文明」と「文化」の相関

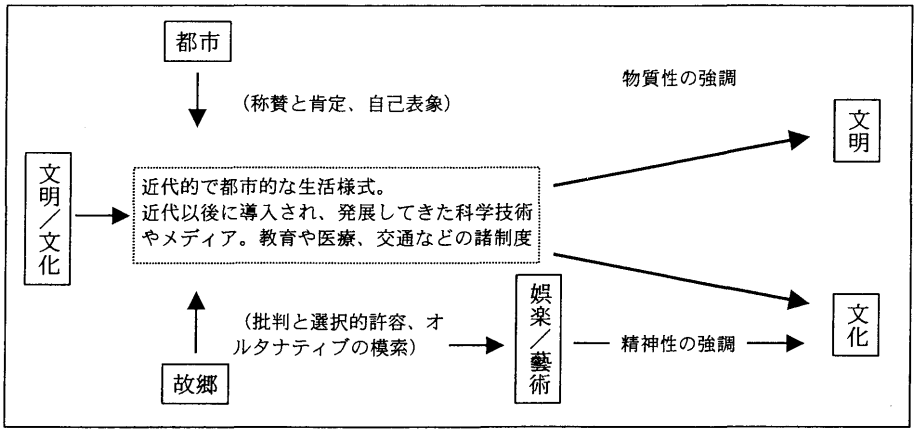

はより物質的なニュアンスが込められ，それに対する故郷の「文化」や「藝術」には，精神性が強調されている。しかも想起されているのが，「天岩戸の御前」，すなわち「天細命」による舞踊であることは，彼が後に「能登麦屋節」普及の功労者となることを考えると興味深い事実である[12)]。

同窓会組織もまた，これらの「民衆（郷土）藝術」に注目し始める。15号の曾報では総会の席上で「麥屋踊」が実演されたことが，18号と19号では，山岸伊作，勇父子によって「麥屋節」が演じられたことが，それぞれ記録されている。「民衆藝術の振興」を訴えた山岸勇自身によって唄われた「麥屋節」は，彼が想起した「天岩戸の御前」に起源をもつ日本の「美徳」を体現するものであったのかもしれない。このようにして，「藝術」からつらなる故郷の「文化」は，その精神的な側面が強調され，都市の物質的な「文明」と対置されることになっていく。以上の言説の流れをまとめたものが，表2である。

だが，結局のところ，戦前においてこれらの踊りや民謡が，「文化」と措定されることはなかった。これら「郷土藝術」や「娯樂」そのものを探求する言説そのものが，やがてくる社会状況の変動のなかに，押し流され，かき消されていくことになるのである。

第5章　「銃後」による「故郷」の抹消

5－1　ナショナルな言説の浸潤

「支那事變号」（1938年）と題された20号以後，会誌には明らかな変化が見られることになる。そこでは，まず，故郷についての言説は影を潜め，「国家」や「国体」を称揚し，絶対化する言説が幅をきかせることになる。この号より休刊となる22号に至るまで，人々は声高に

日本の「皇国」としての独自性や正統性を論じ，国民＝臣民としての自覚を再認することになる。その際のキーワードが，「銃後」という言葉である。それは，「故郷」の言説空間を封殺し，そこにあった（いくつもの留保が必要ではあるが）重層的な物語を扁平でナショナルな言説に塗り変えていった。

それと並行して増加するのは，戦地を中心とした「外地」からの便りの増加である。それは，ある時は，自らの「皇軍」としての使命と決意を表明するものであり，時には敵との戦闘の凄まじさと自軍の強力な戦力についての実況であった。興味深いのは，彼ら「軍人」以外にも，多数の「外地」からの便りが増加していることである。満州の開拓農民として移住した者からの手紙や朝鮮の学校に赴任した教員からの通信がそれにあたる。

だが，それらの言説空間が収斂していくのは，戦死者によって再認される帝国の末端としての七浦である。それは，決して，戦死者の死を悼む言説ではない。国家のための死が，家族によって，村落によって，そして同窓会が体現する地域社会によって承認され，祀り上げられることになる。「故郷とは墳墓の地である」という言説すら，そこでは踏襲されえない。死者は肉親や隣人であるよりも，帝国の「英霊」として認識され，人々に共同性を付与していく。それは死者によって想起される「共同体」であるが，それは死者を追憶することすら不可能な場所であったことを，戦前の会誌の終焉は無言で指し示している[13)]。

5－2　「銃後」による故郷と都市の平準化

会誌20号の巻頭は，「皇軍の武運長久を祈り戦死者の英霊を弔ふ」と記されている。その最初の論説は，「事變一周年に際して」と題され，盧溝橋事件以来の経緯を説明しながら「事變に對し細密なる注意と關心」を促している。HK生という匿名の筆者は，事変の拡大要因を南京政府による停戦協定の蹂躙にもとめ，現下の状況は「東洋永遠の平和確立」するための日本のやむなき方策であったと位置付ける。

彼はさらに「支那が斯くまで長期交戰，焦土交戰，を強調して居る」背景として，共産主義の台頭を中心とした国際情勢について解説を行う。そして，この戦いが単なる武力の衝突に留まらず，「思想戰や経済戰」が「重大なる性質を有するもの」であることを強調している。そのうえで彼は，次のように論を結ぶ。

> 我等の村にも既に幾人かの若き友人が大陸より永遠に歸つては来なくなつた。斯の如く幾多の尊き勇士の血潮を以て染めたる此の事變を常に吾々の念頭に於て聖戰の目的遂行の爲め銃後に有る我等は如何なる困苦，不自由も忍び精神総動員に則り祖国の一大偉業貫徹の爲め一体となつて協力し以て東亜永遠の平和の爲め盡力致さなければならない［(20)：22］。

「我等の村」の若き友人の死は，「勇士の血潮」に変換され，ナショナルな言説へと無媒介に結びつけられている。その一方で，普段の生活を送る者たちに対しても，「銃後」に際しての規範が，「精神総動員」という標語によって表明されている。それをより具体的な生活規範として示したのが，同じ号に掲載された植村譲による「堅忍持久」[(20)：26－27] である。

彼もまた，「忠勇義烈の皇軍將士が，弾丸雨飛硝煙みなぎる戰場に全身全靈を捧げての激戦」を「感謝し奉り，感激措く能はざる」ものとする。その一方で，「銃後にある國民が，徒に勝利に醉ひ倫安を貪ることは絶對に許されないところにして，常に戰地にある將士の勞苦を偲んで，あらゆる艱難を排し一層協心戮力して銃後のつとめを全ふせねばならぬ」と記している。戦場の兵士を称えつつ，彼らと同様の精神的な貢献を「國民」に要請する論法が，ここでも一貫して使用されていることがわかる。呪文のように繰り返される「銃後」は，故郷や都市の差異や多様性を塗りつぶし，「國民」の日常生活を統制していく空間に他ならない。

次の 21 号（1939 年）では，「八紘一宇と聖戰」と題された論説を教員である植村謙が記している。彼は日本が神国であることを強調しつつ，この戦争が「東亜の新秩序建設」から「世界一新」へ至る道であると極論する。すなわち，「理想的世界國家」あるいは「世界の統一」は，「中心分派一体の原理を，全世界に顕現することによつてのみ，實現せられる」が，その中心とは「日本國に存在する萬世一系，天壌無窮の天津日嗣」をおいて他にはありえないと論じる。ここでは目前の「支那事變」も，観念的な「理想的世界國家」建設のための第一歩に位置付けられ，「銃後」の生活をより一層，統制していこうとする意志が確認できる［(21)：3－6］。

「銃後」の空間が都市にも通底したものであることを示すのは，「日支事變第二周年を迎へて」である。寄稿者の坂野政一は，自らが生活する神戸での国家体制の盛り上がりを伝えている。彼によると「終始援蒋政策」をとるイギリスに対して，「全市十萬人を総動員し，大々的な反英の雄叫びがあげられ」たという。そして，「我等國民はこの國難を突破し今事變の目的を達成しなくてはならない」とし，「早起きの勵行。神佛に對し威恩報謝。時間の勵行」などを呼びかけている［(21)：6－8］。戦前最後となる 22 号では，「皇紀 2600 年」の祝辞が繰り返され，日本の神国として位置が，誇大な言辞として頻出している。「嗚呼悠遠」や「我が國体と國民の覺悟」，「團結と眞剣力」などは，天皇を中心とした「日本帝国」の永続性と唯一性を謳いあげ，「銃後」の難局への覚悟と実践を呼びかけている。

5－3　「戦地」と「外地」からの便り

戦地からの便りは，これまでみた「銃後」を人々に認識させ，兵士の「勞苦」と「忠勇」を省察させる拠点となっている。20 号では，長短合わせて 45 人の戦地（あるいは駐屯地）からの便りが列記されている。そこでは，各自が所属している部隊の戦況やその勇猛振りが記述されるとともに，いくつかの定型的な記述が繰り返されている。まず，彼らが所属しているものが

「皇軍」であり，天皇への「御奉公」によって「國恩」に報いることが再認される。また，この戦いの所与の正統性を「聖戦」や「民衆の保全」といった表現において確定している兵士もいる。そして，彼らにとっての故郷が，「銃後」の空間であることも，全体の3割に近い12人の手紙から確認できる。それは，多くの場合，故郷にいる人々への感謝を記す場合に用いられる[14]。

だが，これらの便りにおいて郷里の肉親や家族を気遣ったり，それを懐かしんだりするような文面がほとんど見られない。わずかに「懐かしの故郷の空」[(20)：13] といった表現がみられる程度である。もちろん，そこに検閲の可能性を考慮しないわけにはいかない。だが，その結果明確となるのは，ナショナルなものによる「故郷」の封殺である。懐郷や郷愁（ノスタルジア）は，もはや国家を下から支える論理ではなく，場合によっては「皇軍」としての一体性を損なうものとして危険視されていた節がある。

だが，そこにはすでに戦死の報が伝えられた会員の便りも掲載されている。その一人，河岸作太郎の遺筆では，次のような記載が痛々しい。

> 9月○○（ママ）日天津出發以来北支の曠野に敵を追ひつゝ河北省大平原より山又山峻嶮なる山西省に来り星まばらな宵求めて露營の夢は敵の襲撃となり人馬共に疲れ果てゝ糧なく井水なく濁河水にて咽喉を潤し前進又轉戰數十日行程約三百里嘗て体験し得ざりし辛苦を經驗しました［(20)：1］。

「辛苦を經驗」したことは，後の人生において反芻されてこそ，意味のあるものとして語られうる。すでにその死を思い知らされた読者にとって，彼の戦場での経験は，物語の挫折であり敗北である。人々が，信じようとした物語は，もはや，故郷のそれではない。その死を意味付けるために人々は，共犯的に空虚でナショナルな言説を受容し，再生産していくことを選択した。彼ら戦地にある会員に対して，同窓会では「慰問状」を送付している。20号の「一月三日總曾に於ける慰問状」には，具体的な内容こそ記されてはいないが，そのタイトルと筆者の名前は列記されている。そこには「奮闘を祈る」「粉雪蹴散らし進斥候兵」といった奮起を促す文言に交じって，「銃後の護りは御心配なく御奮闘あれ」「銃後の確保」「銃後の護りは固し」といった「銃後」を強調するものが数多くみられる。そこに兵士たちが懐かしく思い出す故郷の情景はおそらくない。

これらの文面は「謄写刷りとし出征兵各位に」送付したことが記載されている。また，21号の「曾報」でも，同様な慰問状が作成されたことが記されており，兵士と七浦の在住者との間で複数回のやり取りがあったことが確認される。「銃後」の空間による「故郷」の封殺は，そこに残った者たち自身の言説によっても強化されていったのである。

さらに彼らの大陸への進出や駐屯を直接，間接に正当化するものとして，多くの戦地以外の「外地」からの便りが掲載されることになる。徴兵ではなく「義勇軍」[15] として満州の地を踏んだ有手一男は，「この大平野に鍬を採りて勇然と立つ事が出来るのも幾多の勇士が苦戦に苦戦を重ねた」結果であり「我等は勇士の事を思ふと一時共もむだに過す事は出来ません」と記している。そのうえで彼は「右手に鍬左手に銃」を持った「農民の兵と申す者でせう」と自らを評し，「國策大事業遂行」の決意を記している［(21)：16］。

また，教員として朝鮮に赴任した山岸勇は，次のような便りを送っている。

學校では，朝曾に東方遙拝，体操，教室に入つて先づ「皇國臣民の誓」をします。

皇國臣民の誓

一、 私達大日本帝國の臣民であります。

二、 私達は力を合はせて天皇陛下に忠義をつくします。

三、 私達は忍苦鍛錬して立派な強い國民となります。

これを力強く唱へてから授業にかゝります。これは全鮮一齋に行ふ行事です［(21)：19－20］。

同様に朝鮮の全羅道に赴任した江上周市は，「朝鮮も併合以来三十年」に躍進をとげ，「今や我が國の重要なる大陸兵站基地を」なしていると述べる。さらに「事變以来半島人の忠誠は入れられ，教育令改正，志願兵制度，創氏改名など次々と内地と同様になりつゝある」という。彼は，これに続けて創氏改名を行い，「内地人のように改めた」事例を紹介しながら，「絶對歸一して皇国を死守する次代の民族を養成するため」に「私の教育精神に一層の磨をかけ」ることを誓っている［(22)：37－39］。

「東方遙拝」や「創氏改名」といった重大な植民地政策の問題を，現代の視点から批判することは，取りあえず留保したい。だが，彼ら教育者たちが，この時期，これらの施策を実行することで，「外地」の人々を「國民」化することに何の疑問も持ってはおらず，むしろ，そこに使命感を感じていたことは確認せねばならない。

ここで重要な点は，会誌のなかでこれらの便りが，戦場からの便りと並置されている点である。会誌をみる人々は，これらの通信によって多くの同郷者たちが「外地」に赴任したり，在住したりしていることを改めて認識する。しかも，そこに住む現地の人々もまた，彼らの教育を通して「國民」となりつつあることまでが報告されている。それは，同郷者を介して「外地」を，「大日本帝國」の一部として認知する経路になっていたとみなすことができる。さらにそのような「國民」と「國家」を防衛するために同郷者たちが，戦線に踏みとどまっている。このような記述による言説空間が，「大東亜」という幻想を実体化し，軍の進出や駐留を当然

のものとみなす意識を強化していくことになったとも考えられる。

5－4　銃後の共同体

「銃後」の空間が，死を前提としたものであることはすでに述べた。そのことは会誌の巻頭ですでに明確であった。21号（1939年）の巻頭には，「謹みて英靈を弔ふ」として同窓生10人の戦死者の名が記されている。さらにこのようなナショナルな言説空間は，戦死者を介して，地域社会から親族や家のレベルにまで浸透していった。江南での戦死が伝えられた岡本久蔵の死に際して，「文苑」では，次のような記述をみることができる。

> お父さんに「今度お天子様のため名譽の戦死をして，忠義をつくして下さつたのはほんとうに村の誇りです，然親達の身としては，どんなにいとしいやら可愛やら」とお弔ひの言葉を申上げた。
>
> お父さんは「どうせ出征した上からはお天子様に捧げた体です。必ず死ぬことと覺悟してゐました。(ママ)」とのお禮であった。
>
> 又，お母さんは涙の中から「戦爭場へ出て手柄も立てずに死んだのは可愛い。(ママ)」と實に雄雄しい涙が出る言葉であった。私は思はず眼の中が熱くなつて涙の出るのを止ることが出来なかつた［(21)：79］。

息子の死に対する父母の言葉は，あまりにステレオタイプである。だが，彼らがどの程度自らの言葉を理解していたのかは知りようがない。だが，同窓会長の言葉によって促された言葉は，「国家」によってもたらされた「死」が特別なものとして受け入れられていたことを示している。そこでは「戦死者」によって再認されている共同体があり，それは国家へと無媒介に結びつけられる性質のものであった。『同窓会誌』において語られるのは，国家の入れ子というより，その末梢として中央のイデオロギーを鸚鵡返しする地域社会の現実である。

「銃後」の空間とは，地域社会を浸潤し，その日常生活そのものを否定するものであることが，左伝豊一による，一見したところ穏やかな論調のなかにもみることができる。

> 私は兵役に関係なくなつているし，又あつても銃後國民教育の重職汚してゐるため召集されぬ立場にあるが，それでさへ，後代子孫が，他の譽れの軍人の子孫と比べて，肩身狭く思はぬかしらとさへ案ずる程なのに。さう思つて銃後教育のため，銃後の護りのためいそしんでゐるつもりである［(21)：30－31］

既述したように教員である左伝の言葉にも，人々を「銃後」の生活へと主体化するための柔

らかな権力的布置が伏在している。彼は，声高に倹約や堅忍を述べてはいない。ここで持ち出されるのは「子孫」についての気遣いであり，彼が嘆息するのは「誉れの軍人の子孫」に対して，自らの子孫が「肩身狭く思はぬかしら」ということである。それはちょうど，故郷を「墳墓の地」，「先祖の眠る場所」と位置付けるのと逆転の論理である。

故郷が「墳墓の地」であること，それ自体を意識するのは生きてある個々の主体であり，また，故郷はそのような主体がいつか帰るべき場所として設定されている。それは主体が自らを意識し，その同一性を語る視座を確保しうる空間である。それに対して，「銃後」の空間では，自らの位置は，子孫によって語られることが前提とされてしまっている。今，ここにある自己や身体は抹消されているのである。

しかしながら，『同窓会誌』は，1941年を最後に休刊に追い込まれることとなる。それもまた，自らが声高に叫んだ「節約」や「忍苦」の実践であったのだろうか。

お わ り に

これまで，七浦小学校の同窓会誌から出郷者と地元在住者における，戦前の故郷表象の特質を対比的にみてきた。故郷を巡る物語は，まずもって，郷里に住む知的エリートの呼びかけによって制作されたものであり，そこで表出された故郷像は，定型的な「景観」や「歴史」に依拠するものであった。出郷者たちの多くは，「故郷」を回想することは，むしろ，少なく，自らの（都市での）生活を現在形で語ることが多かった。そこでは自らの享受する「文明」的な生活が肯定的に描かれ，故郷への対抗的な意識が表明されることになる。

それに対して，郷里で生活する者たちは，それら都市的なるものへの批判を行う一方で，地域の現状を改善する試みとして産業，とりわけ，農業の振興を模索し，その国家的や意義や先祖崇拝の言説を構成していく。また，若者を農村に留まらせるための方途として，「娯楽」の問題がクローズアップされる。この「娯樂」や「藝術」は，やがて，「文化」と「文明」を巡る文法のなかで再構築されることになる。その結果，都市的な娯楽は，近代物質文明と同じ文脈において批判され，田舎に固有の「藝術」あるいは「文化」として盆踊りや民謡が見出された。このように，戦前の会誌の言説空間のなかで故郷は，地元在住者と出郷者との対立軸のもとに，拮抗し合う価値観の形成とその交錯のなかで構築されてきたとまとめることができる。

しかし，これらの作業は，満州事変以後の時局の移り変わりのなかで，全く異なった言説空間へとシフトしていく。ここで注意しておきたいのは，ナショナルな言説の入れ子構造と措定された故郷表象が，「銃後」の共同体からは排除されるべきものであったということである。「銃後」は，対立を孕みながらも継続して行われていた都市と地元との交渉過程を無化し，「故郷」を巡る物語を抹消していった。これらを同じナショナリズムの異なった側面と捉えるか，

あるいは基本的に異なった論理を内に孕むものであるかは，さらなる議論が必要である。

また，この北陸地方の一地域を中心として展開してきた故郷表象を，同時代のよりマクロな社会状況や言説の所在と照らし合わせて検証し直す必要がある。ここで議論してきた時間軸は，日本近代において1920年代論や1930年代論という形で論じられてきた期間に相当する。この年代における時代変化は，様々なアナロジーとして語られてきたし，それらは日本の近代を検証するうえで，重要な分岐点と捉えることが可能である［赤澤／北河編1993，吉見2002］。以上の課題は，戦後における会誌の復興とその展開についての検証を行ったうえで，稿を改めて論じるたいと考える[16]。

注

1）本稿が対象とする七浦小学校の同窓会誌は，戦後になってから『同窓会誌しつら』（34号より）と名称を変えているが，戦前においては，単に『同窓会誌』と呼称していた。そこで本稿では，会誌の名称を明確に示す場合には『同窓会誌』と記すことにしている。

2）ちなみにこの時点で決議された同窓会の会則は，6章26条からなっていた。1章は総則として会の主旨や事務局，総会の位置付けがなされている。2章は会員の範疇とその資格について，3章では役員の内訳とその選出方法が記されている。4章は5条にわたり集会の時期やその内容が規定されている。さらに5章では会計の取り扱いについて，6章では文庫の設置や会員死亡時の追悼の次第が示されている。その後，会則は，1923（大正12）年に大きく改められ，会誌の発行についての条文や会運営に関する基金の使用に関する条文が加えられることになる。また，戦後もこれらの会則は随時改正され，支部の設立や運営に関する条文も付加されることになる。

3）1章で述べたように，『同窓会誌』には，多くの俳句や短歌，場合によっては叙情詩などの文芸が多く掲載されている。しかし，本論では紙面の都合もあり，これらの韻文についての考察は省略している。また，本論で『同窓会誌』からの引用は，その発行順のナンバーとページ数を示し，参考文献の巻末にその一覧を示しておいた。

4）ここで具体的に記されている「八景」とは，「藻浦の歸帆」「月田の秋月」「む田の落雁」「皆月橋の納涼」「東峰山の晩鐘」「鋸崎の夕霞」「神明宮の夜雨」「小枕山の暮雪」を指し，『村志』と異動はない。かなり明確に俳人趣味を思わせるこれらの風景は，出郷者たちのイメージとは微妙なずれをみせながらも，故郷を想起する拠点の一つとなっていった。

5）この種の言説は，その後の同窓会誌において頻出していく。「我が國は古から農を本として成り立つてゐる國であります。諺にも「農は百行の母」といつております」［（6）：11］と語るのは，七浦でも山間部に位置する暮坂で農家を営む青年である。これらの言説は農業の具体的な実践とも重なり合いながら，人々の故郷での生活全般に対するものの見方を規定していく。

6）例えば「通常の醫藥にて」では，「硫酸マグネシウム，重炭酸ナトリウム，ヨードフォルム，グリセリン，アセトアニリド，石炭酸，塩酸モルヒネ，アンチピリン，カンタリス，阿片，杏仁，シナ花」といった，おそらくは現代の社会生活でも，あまり耳にしない薬品名や化学品名とその使用法や効用が記載されている［（4）：16－20］。

7）作業は，村内だけに留まらない。この編纂作業に大きな役割と果たしたのが，当時，広島の高

等師範学校に在学していた斯波六郎であった。後に左伝豊一が記すところによれば，当時の村長の寺二の名で記されたこの会誌の創刊の詞の原稿は，斯波の手によるものであったという。

8） それは，民俗学が「伝説」とは実在する「もの」に付着して語られるといった抽象化された理解とは別の次元の問題である。そもそも本稿では，「寄り神」の事例を「伝説」として扱ってはいない。そのような「伝説」や「歴史」が文節化されつつも複雑に絡み合ったアマルガムとして，この『村志』は存在するのである。一方，伝説自体も民俗学の用語として，もう一度，検証する必要性を感じる。なお，民俗学における「伝説」を巡る議論については，拙稿［川村 1997］を参照のこと。

9） 本文でも述べたように『村志』の後半の記述は，ある独特の偏差を帯びた時空間を表出する文体となっているとともに民俗学，人類学的な研究対象の資料として利用しうるものである。だが，これらの記述には，より重要な点がある。それは，戦後，この『村志』が復刊されたその時期に見出された故郷イメージの多くが，ここで議論してきた記述，すなわち「異聞」や「慣習」をその資源としていたという点である。

10） 七浦には8カ寺が点在するが，全てが浄土真宗東本願寺派に属する。そのなかで皆月には，この超願寺の他に善行寺と妙行寺の二つの寺院がある。

11） 管見の限り，戦前における「文化」，または，「文明」という語は15のエッセイに登場する。それらの内容の多くは，「都市」から流入してくる情報であり技術であり，より具体的には，道路を中心とした交通機関や新聞や出版物などのメディアである。極端な場合には，「文化の禍」（16号）として，飲酒行為が批判されることもあったのである。

12）「能登麦屋節」は，現在，石川県民俗無形文化財に指定されている。これらの経緯については［川村 2004］を参照のこと。

13） ここで注意したいのはアンダーソンが紹介した無名兵士の墓が喚起するナショナルな空間［アンダーソン 1987］と地域社会の承認のもとに形成されていった「英霊」による共同性とは，微妙なズレを孕むように思われる点である。村の「英霊」には名があり，住所があり，そして家族がいた。彼らの追認を通して死者は，より根強く，そして，執拗な拠点となって，人々が郷土と国家を想起し続けることを促がすのではないだろうか。

14） ここでもう少し，キーワードを示しておくと，「銃後」は12人の手紙で17回使用され，「皇軍」と「聖戦」は，それぞれ4人の手紙で用いられる。「國恩」や天皇への「御奉公」を表明するものは，10人にのぼる。その一方で，「故郷」という言葉は二人の手紙に認められるのみであり，「祖国」や「故国」は合わせて3名に留まっている。

15） ここで記されている義勇軍とは「満州義勇団」のことを指すと考えられる。

16） これらの課題は，「文化」や「文明」を巡る言説空間の進捗という側面からも検証されねばならない［柳父 1995　西川 1995］。なお，戦後の会誌の変容については，出郷者たちの座談会を中心として予備的な考察を行っている［川村 2000］。

参考文献

鯵坂学　1994「都市住民と故郷との関連 —— 広島市広陽ニュータウンの調査より」『社会文化研究（広島大学総合科学部紀要）』20：1－45。

———　1995「都市同郷団体の現状 —— 東方地方を中心として」『社会文化研究（広島大学総合

科学部紀要)』21：129－162。
――――　1997「都市同郷団体の現状 ―― 甲信越地方出身者を対象として」『評論・社会科学』56：1－28。
赤澤史郎 / 北河賢三編　1993『文化とファシズム』日本経済評論社。
アンダーソン，B.　1987『想像の共同体 ―― ナショナリズムの起源と遡行』白石隆・白石さやか訳，リブロポート。
川村清志　1997「椀貸し伝説再考――近代における伝説の生成と受容」『人文学報』80：109－143。
――――　2000「故郷を紡ぎだす「同郷団体」――七浦小学校同窓会を事例として」『講座人間と環境 8　近所つきあいの風景』福井勝義編，pp. 234 ～ 259，昭和堂。
――――　2004「民謡を巡るメディアと権力」『現代民俗学の地平 2　権力』朝倉書店（印刷中）
小林多寿子　1986「都市のなかの「ふるさと」―― 京阪神芝会の一日」『年報人間科学』7：18－35。
高橋勇悦　1974『都市化の社会心理』川島書店。
――――　1985「都会人とその故郷」『日本の社会学 7　都市』鈴木広　高橋勇悦　篠原隆弘編，pp. 195 ～ 204，東京大学出版。
竹永光男　1985「県人会，郷土雑誌考 ―― 近代地域史研究の課題に寄せて」『山陰地域研究』1：1－18。
富山一郎　1985「「沖縄差別」と「同郷人的結合」―― 戦前期大阪における沖縄出稼民の定着過程の分析」『ソシオロジ』30（2）：69－91。
成田龍一　1998『故郷という物語』吉川弘文館。
西川長夫　1995『地球時代の民族＝文化理論　脱「国民文化」のために』新曜社。
松本通晴　1985「都市における同郷団体」『社会学評論』36（1）：35－47。
――――　1994「都市移住と結節」『都市移住の社会学』松本通晴，丸木惠祐編，pp. 1 ～ 28，世界思想社。
柳父章　1995『一語の辞典　文化』三省堂
山本正和　1994「都市の同郷人関係と同郷団体」『都市移住の社会学』松本通晴，丸木惠祐編，pp. 103 ～ 135，世界思想社。
吉見俊哉（編著）　2002『1930 年代のメディアと身体』青弓社。

『同窓会誌』（七浦小学校同窓会発行）戦前分一覧

番　号	発行年	名　　称	号　数	番　号	発行年	名　　称	号　数
(1)	1915	『同窓会誌』	1	(12)	1930 a	『同窓会誌』	12
(2)	1916	『同窓会誌』	2	(13)	1930 b	『同窓会誌』	13
(3)	1917	『同窓会誌』	3	(14)	1931	『同窓会誌』	14
(4)	1922 a	『同窓会誌』	4	(15)	1932	『同窓会誌』	15
(5)	1922 b	『同窓会誌』	5	(16)	1934	『同窓会誌』	16
(6)	1923	『同窓会誌』	6	(17)	1935	『同窓会誌』	17
(7)	1925 a	『同窓会誌』	7	(18)	1936	『同窓会誌』	18
(8)	1925 b	『同窓会誌』	8	(19)	1937	『同窓会誌』	19
(9)	1927	『同窓会誌』	9	(20)	1938	『同窓会誌』	20
(10)	1928	『同窓会誌』	10	(21)	1939	『同窓会誌』	21
(11)	1929	『同窓会誌』	11	(22)	1941	『同窓会誌』	22